

## 令和3年 第3回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和3年第3回東彼杵町議会臨時会は、令和3年10月8日本町役場議場に招集された。

### 1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君	8番	浦 富男 君
9番	森 敏則 君	10番	橋村 孝彦 君
11番	吉永 秀俊 君		

### 2 欠席議員は次のとおりである。

### 3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	松下 陽子 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	井上 晃 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	楠本 信宏 君	教 育 次 長	岡木 徳人 君

### 4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	山下 美華 君
--------	---------	-----	---------

### 5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第61号 令和3年度東彼杵町一般会計補正予算(第8号)
日程第4	議案第62号 損害賠償の額を定めることについて
日程第5	議案第63号 小型動力ポンプ普通積載車購入について
日程第6	議案第64号 令和2年災千綿川災害復旧工事請負契約について

### 6 閉 会

## 開 会（午前 9 時 33 分）

### ○議長（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 3 回東彼杵町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長（吉永秀俊君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、9 番議員、森敏則君、10 番議員、橋村孝彦君を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

### ○議長（吉永秀俊君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

### 日程第 3 議案第 61 号 令和 3 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 8 号）

### ○議長（吉永秀俊君）

日程第 3、議案第 61 号令和 3 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

### ○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

ここに令和 3 年第 3 回東彼杵町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用な中にお揃いご出席をいただき、誠にありがとうございます。

はじめに、9 月 30 日をもちまして緊急事態宣言が解除されました。しかし、3 回目のワクチン接種につきまして、2 回接種完了からおおむね 8 か月以上あとに予定をされていますので、町民の皆さまに再度ご協力をいただきますようお願いをいたします。

最初に医療従事者の方から、次に高齢者の順となりますが、時期につきましても医師会や従事者の方との協議を行い、早目の啓発等を行っていきたく思っております。

緊急事態が解除となりましたものの、引き続き手洗い、マスク、換気、密を避けるなどにご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、もう一点でございますが、先日新聞報道にありましたように、町職員に対し戒告の懲戒処分を行っております。これは、給食センター所長の時に、学校給食にボールペンの部品が混入した事案に対し、保護者への説明、対応が不十分であり、不信感を招いたこと。そして、また、給食センター所長でありながら、トイレのスリッパと通常のスリッパを混同してそのまま調理場に入るなど衛生管理、そして、また、予算管理も非常にずさんであったことに対する処分でありました。本人には厳しく指導をいたしましたが、併せて全職員を招集し、緊張感をもって公務にあたり、倫理の徹底と予算の執行に対しては適正に対応するよう注意を行ったところでございます。私の指導不足で、町民の皆さまへ大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

それでは、議案第 61 号令和 3 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 8 号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 1349 万 6000 円を追加し、予算の総額を 62 億 6075 万 8000 円とするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、東彼杵中学校大規模改修事業費 4468 万 4000 円、現年発生災害復旧工事費 2 億 5400 万円などの追加でございます。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金 1 億 7959 万 6000 円、町債 1 億 1780 万円などでございます。詳細につきましては、税財政課長に説明させます。何卒、慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願い申し上げます。税財政課長。

#### ○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

#### ○税財政課長（山下勝之君）

町長に代わりまして、議案第 61 号についてご説明いたします。

12 ページをお開きください。3 番歳出から説明いたします。2 款 1 項 13 目諸費の 21 節補償補填及び賠償金は、議案 62 号で提案しております介護予防事業において発生した事故による損害賠償金について、100 万円計上いたしました。

13 ページの 4 款 1 項 2 目予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する追加の予算でございます。医療従事者からになりますけれども、3 回目のワクチン接種を行っていくことを想定しております。7 節報償費の予防接種出務謝礼では、接種会場に従事していただく看護師の報酬費用を 217 万 5000 円追加しております。12 節委託料の新型コロナウイルス予防接種委託料は、医療従事者及び施設入所高齢者の個別接種を委託する費用として、159 万 4000 円追加しています。コロナワクチン接種会場設営業務委託料は、接種会場に設置しますパーテーション等のリース費用で 116 万 3000 円計上しました。その他、システム改修費用や接種券の作成費用を計上し、節全体では 513 万 7000 円計上いたしました。

14 ページをお願いいたします。7 款 1 項 2 目商工振興費は、県と共同で行います事業継続支援給付金に関する費用になります。8 月、9 月は新型コロナウイルスの影響により、県独自の緊急事態宣言が発令され、飲食店への営業時間短縮要請や不要不急の外出自粛要請があったところです。営業時間短縮にご協力いただいた飲食店に対しましては、現在協力金を支払っているところですが、今回の事業継続給付金は、飲食店と取り引きのある関連業者や、また、不要不急の外出要請により

事業収入が大きく減少した事業所に対し支援を行います。18 節負担金補助及び交付金になりますが、給付につきましては、8 月及び9 月の事業収入が、昨年若しくは一昨年と比べて 50%から 70%の事業者に対し、月最大 10 万円の支援を行います。2 か月、30 店舗分で、見込み 600 万円を予算計上いたしました。財源につきましては、事務費及び給付金の 2 分の 1 は県負担となっております。また、給付費の 2 分の 1 は町の負担となりますが、全額、国の地方創生臨時交付金を充てる予定です。なお、今回の予算は、事業収入が 70%から 50%の事業者に対するもので、国の月次支援金を補完するものになりますので、収入が 50%以下の事業者につきましては、国の方へご申請いただくこととなります。

15 ページ、10 款 3 項 1 目学校管理費です。東彼杵中学校は、老朽化による雨漏り被害が顕著で、改修が必要となっております。改修につきまして、屋上防水工事、外壁工事、内壁工事を 3 年間かけて行うことで計画しています。今回の補正では、12 節委託料で、外壁改修工事の実施設業務の費用と、14 節工事請負費では屋上防水改修費用を計上し、目全体では 4468 万 4000 円を計上いたしました。

16 ページをお願いいたします。11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費 14 節工事請負費は、8 月豪雨で被災した箇所への復旧工事費用になります。河川 19 件、道路 5 件分で、計 2 億 5400 万円を計上いたしました。

戻りまして、6 ページをお願いします。2 番歳入になります。12 款 1 項 1 目地方交付税は、今回の補正の財源として交付税から 1180 万円を追加しております。

7 ページ、16 款 1 項 2 目衛生費国庫負担金では、ワクチン接種費用の国庫負担金分を 376 万 9000 円を追加しております。その下、2 目土木費国庫負担金は、豪雨災害による河川道路の復旧工事費用の 3 分の 2 を、国庫負担金として 1 億 6908 万 4000 円を追加いたしました。

8 ページをお願いします。16 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、事業継続支援給付金の町負担分については、地方創生臨時交付金を財源とし 300 万円追加しております。その下、3 目衛生費国庫補助金は、ワクチン接種費用の国庫補助金分 374 万 3000 円を追加いたしました。

9 ページになります。17 款 2 項 5 目商工費県補助金につきましては、事業継続支援給付金事業のうち県の負担分 330 万円を追加しております。

10 ページをお願いいたします。22 款 6 項 5 目雑入は、介護事業で発生しました事故に対する補償の保険収入を 100 万円計上しております。

11 ページになります。23 款 1 項 4 目災害復旧債は、豪雨災害による河川道路の復旧工事費用から国の負担分を除いた金額を起債することとしており、災害復旧事業債を 8440 万円追加いたしました。6 目教育債では、東彼杵中学校の改修費用のうち 75%の 3340 万円を、学校教育施設等整備事業債で起債することとしております。

戻りまして、3 ページをお願いいたします。第 2 表地方債補正でございます。こちらに載せております 2 事業の起債について、限度額など、表のとおり補正を行ったものになります。

戻っていただいて 1 ページ、2 ページの第 1 表、それから 4 ページ 5 ページの事項別明細書、17 ページ以降の給与費明細書は、ただいま説明した金額の積み上げですので説明を省略いたします。説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、これから、質疑を行います。4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

15 ページの 1 目学校管理費の中で、14 節工事請負費の中で 3331 万 4000 円上がっておりますが、まず、以前からこの中学校は雨漏りがするというので、何回かそういった補修をされた経緯があります。その都度、前々町長の紙谷町長の時から屋根を、勾配を付けた工法の方が良いではないかと私も何回か言った記憶があるんですけど、今回どのような方法で工事をされるのか、雨漏り対策。どのような工法でされるのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどありました屋根の部分につきましては検討はいたしましたけれど、耐震に対して上に重いものをできるような状況になっていないそうございまして、これはちょっと止めまして、屋上の方をまず、上からくる雨の塗装をしまして防水をします。これがひとつのコミュニティホールと言いますか、集会場というのが玄関に入ってすぐあるんですけど、1 階の方にですね。そこは塗装をして雨漏りがなかったもんですから、今回 50 mm 降ってもですね。だから、とりあえず、屋根の、屋上の舗装をする予定でございまして。詳細につきましては教育次長の方から説明をさせます。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

工事の内容ですけれど、体育館を除く校舎の屋上全てにつきまして、塗膜防水ということでウレタンゴム系の塗装、防水塗装を塗りまして、防水施設を構築するという工事内容です。議員からのご質問の中にありましたように、平成 22 年度から 3 か年に分けて、シート防水、塗膜防水の両方で校舎の全域に防水工事を施してございましたけれど、10 年経過する中で部分的に劣化が生じ、雨漏りが発生している部分も確認できております。今回の工事につきましては、そういったところも含めて屋根の部分の全域について、既存の防水層をそのまま残したまま、その上から更にウレタンゴム系の防水層を塗って、いわゆる長寿命化を図る部分も含めて対策工事を行いたいということで考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

私は、議長の方から今回屋根方式になると聞いていたのですが、良い方法だなと思っていたんですけど、ちょっと状況が変わってきましたね。

質問いたしますよ。今回こういった約 4000 万円ちょっとの予算を上げて大規模改修、この大規模改修というのは、先の 9 月の定例会一般質問において、町長は、新築はしないんだと、大規模改修で行くと。この町長が答弁された大規模改修と今回の大規模改修、これは応急的な処置だと私は思うんです。その二つの関連性はどのようになっているのか。この点をお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、9月の一般質問で新築はしないとは言っていないんです。時間がないということは、状況を見られたらわかるんですけど、校舎内のボードも転落して、ちょうど、たまたま夏休みの時期で子どもたちがいなかったから怪我がなかったんですけど、とにかく先に塗装とかウレタンで塗装をしないと、雨漏りを先ず防ぎたいと。ということは、電気系統もあると情報も聞いておまして、新築はしないと言っていないんですよ。5年を目途に検討すると私は公約にしていますから、コロナ禍で回れなかったのは実態です。アンケートを取った結果、8割がここで良い。新築か改修はまだ決定はしていませんけれど、とりあえず応急処置として大規模改修をする。

と言うのが、躯体が、構造的にコンクリート、60年の寿命があるうちにまだ40年ぐらいしか経過していないんです。20年あとあるんですけど、その間に検討はしますけれど、雨漏りを防がないと、本当に、行って見られたらわかりますけれど、大きな事故に繋がる状況なんです。これはどうしても、やはり昔の造りで私は思っていましたけれど、最初から屋根付きの建物、今、マンションはそういう形になっていますけれど、日本の風土に合わなかったのかなと思っておりますが、これはできた段階で。新築というのは時間がかかりますよね。仮設校舎も造らなければいけない、1、2年ではできません。普通の民家でも1年以上はかかると思いますから、ここの、東彼杵中学校の位置を見ていただくとわかるんですけど、昔の湿地帯と言いますか、そういう状況も考えながら先ず杭の調査もしなければいけない。時間がかかるもんですから、とりあえず大規模改修で応急的な処置をさせていただいて、あと何年掛かるかわかりませんが、検討はしていくということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

今、私の先の定例の9月の一般質問で新築はしないということは間違いであると、新築とは言っていないと。新築の可能性、今後もありうるということだという町長の答弁だと思います。そのための、それを踏まえての今回雨漏りを当面予防するという処置。

私ね、町長、これね、ぱっと出てきてですよ、今日一日で即決してくれというのは、あまりひどいのではないかなと。私たちも、先ほど町長が言われたように行ってみてくださいと言われた。行ってみたいです、雨の降る日に。今、そういうことを状況を得て、こういう雨の降る日がまだ生起してくれば行ってみる価値があります。こんな晴れた日に見に行ったらわかりません。雨が降った日に見に行かないと。議案を、この日になって信用してくれ、即決してくれというのは、まず乱暴なやり方だと苦言を呈します。この件について、まず、今日出して今日即決するという議案の出し方について町長はいかが考えていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは緊急を要するものですから、今日お願いした。ウレタンです、塗膜舗装をする。これは、当然誰が見てもまずそうしないと雨漏りがひどい。晴れた時でも見られるんですよ、その雨漏りの

状況とか。もう、内枠が石灰化しているところもあります、水が流れて来てですね。だから、そういう状況を見ながら、とりあえず緊急工事ということで捉えていただきたい。確かに、急に出して全然検討する時間がないじゃないかということでございますが、私は、PTAの役員の方も、そういう形で要望を受けております。まずは子どもの命、そして職員の皆さん、関係者の皆さんの命を守らなければならない。これは、当然、緊急工事をしないと。例えば、トンネルの落下工事も、時間がなくてもすぐ工事に入らないと、死亡事故まで発生したという状況がございますよね。だから、そういうのを踏まえて、議員さんに誠に申し訳なかったんですが、緊急事態の応急工事、大規模改修でございますが、とりあえずそれを見て検討、新築にするか、どこの場所に造るかというのを検討していかなければなりません、あと5年後ですから2年ちょっとでございますけれど。全然していなかったわけでもないんですが、アンケートを取った結果、どうしても今すぐやってもらいたいという希望が多かったものですから、今回お願いをしたということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

応急的には、この金額は大きすぎるということが1つ。そして、応急的であって、当面の処置として来年度までの処置、あと何回大雨が降るかは神のみぞ知るということでわかりませけれど、私は、当面の処置であればブルーシートを天井に張って、当面の処置を避ける処置は検討されたのかどうかということ。この点は町長、検討されたのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういうことではなくて、屋上だけに限らず側壁からも雨がコンクリートにしみ込んでくるんです。側壁、外壁ですね、横の。屋上は、当然上に雨が降りますけれど、それがずっと伝わって横からも入ってくる。台風などの時は横殴りの雨でございますし。

コンクリートというのは、皆さんご承知のとおり、雨が降ってすぐ来ない時もあります。例えば、役場の応接室などは止んだ後に雨が落ちてきた状況でございます、今回、応急措置で大規模改修と言いますけれど、これはまだ20年、先ほど言いましたようにコンクリートはもつから、とりあえずここでしながら、あと、子どもたちの数とか、おっしゃったように、そういうのを、社会状況を見ながら検討をしていかないと、義務教育学校という意見も委員の皆さんから出ましたから。だから、その辺を検討するために、とりあえず今いる子どもたちの命を守る。そういう形で、先に応急的な緊急工事、これは4000万円掛かります。これをしたからすぐ新築にということが、たぶん、検討の時間ができないと思うんですけれど。だから、そういうことで、まずはそういう形をさせていただきたいということでございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

4回目ですけど特別に許可します。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

そもそも私は長期的ビジョン、これが欠けているのではないかなと思うんですよ。将来、10年後、20年後を見据えた時に、子どもたちの数は、今現時点で、1年間に約30名程度の方が誕生になっ

ています、出生しておられる。そうすると将来は、この前定例会で一般質問しましたように小中一貫校とか義務教育学校とか、そういうことを踏まえながら学校はどうあるべきかという中においての、やはり、問題定義がなされていなければいけないんですよ。その視点が全く欠落している。だから、先ほど町長が言われたように、子どもたちの命を守る、健康を守る、これは当然大事です。それから、先ほど同僚議員が質問しましたが、平成 22 年から 3 回塗装して同じことのいたちの繰り返し、同じことを繰り返しておられる。これを全然検討されてなかった、そういうことも踏まえて。もっともっと、教育委員会の教育長をはじめ町も含めて、私たち議会もそうなんですけれど、そういったところを踏まえて真剣にやっていかなかったつけがここに来ていると私は思っている。このつけが来ているかどうか、町長、私が今言った所見についてこの感想を伺いたい。

**○議長（吉永秀俊君）**

町長。

**○町長（岡田伊一郎君）**

確かにそういう長期的ビジョンはありましたけれど、計画をしながら、まずは財政的なこともございますから、役場の庁舎の方も提言をして議員の皆さんにお願いをしておりますけれど。そういうことで、財源的な問題もございまして一気にはできない。まず、これは福祉組合の 5000 万円の 12 年間続きますね、6 億円ぐらい。また、負担金もずっと、清掃工場の負担金もある。だから、そういうことを踏まえながら、財政もしながらしないと。私が個人的にあっちもこっちもします、しますと言うのが一番優しいんですが、財政も見ながらですね。ただ、おっしゃるように、長期的な展望がやはり欠けていた。これを申しますのは、私は統合を、東彼杵中学校に決める時には、そういう改修とかどういう方向もやはりすべきではなかったかなと思っております。今度、小学校が千綿中学校に上がりましたね。あそこも、また、雨漏りなどがひどくなりまして、もう一点はそういう雨漏りによって二次災害、電気系統がもしすべて傷んでしまったら、今度はエアコンまで、たぶん、新しく入れましたけれど、そういう状況を見ながら、とりあえず改修工事で先にさせていただいて、あと、学校の、中央に提言が出ていますけれど、町民の皆さんの意見を聴かなければいけませんけれど、財政的にどうなのか。もう、新しく、東彼杵中学校以外に、千綿の中央となれば 16 億円ぐらいの試算が出ていますよ。だって 2ha ぐらい要りますからね、運動場まで入れて。あと造成して。いくら小さな子供たちでも。

もう一点言いますのは、皆さんに意見を聴いて回らなければならないのは当然だと思います。学校が無くなれば、やはり地域の活性化も無くなるのではないかということでございまして、だから、一気にそういうのはいけないということで、まだしばらく時間が掛かるということでお願いをしているわけです。以上でございます。

**○議長（吉永秀俊君）**

10 番議員、橋村孝彦君。

**○10 番（橋村孝彦君）**

いろいろ大石議員の方からも質問が出ていますけれど、その中で、現場を見らずして即決ができるのかというくだりがございましたけれど、これにつきましては、現場の関係者、いわゆる先生、保護者、生徒。そういう人たちは現場を確認しておいて、そういう状況が現実としてあるからこそそういう要望が出たということなんですよ。ですから、これは仮に、我々議会が行って見ても見な



くても雨漏りしているという事実が変わることはないわけですよ。ですから、緊急性を要するからということで、臨時会をもって補正を上げたというふうに解釈できます。だから、それはかなり正当な理由であろうと私は解釈しておりますけれど。

その中で、次長の説明でいきますと、ウレタン塗装をするという話でございましたけれど、このウレタン塗装なる工事の、耐用年数と言いますか防水機能と言いますか、そういったものがどれくらいあるのか。これだけの資金を投じて、それなりの長期的な効果があるのかないのかというところが一つの疑問です。

と言いますのは、これまで何度か色んな工事をしたけれど、なかなか雨漏りが止まっていないという現実からいってすれば、この方法がベストなのかという疑問がありますけれど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

既存の防水層も、シート防水、塗膜防水、複数施工しております。一般的に防水塗装の寿命と言いますか、15年前後でメンテナンスをします。工事の際に保証期間が付いてきます。10年付いております。先ほど言いましたように、平成22年度から3か年で校舎屋上の全域を防水塗装しておりますけれど、保証期間が既に過ぎている部分もあります。それから、シート防水の劣化の進行状況については、日照の度合いとか、そういったところで変わってくると思われまして。なかなか、屋上に上りまして、日々そういった老朽化の状況を点検することが厳しい状況にありましたので、ご指摘のように、10年ぐらいしか経っていないのでまだ大丈夫だろうというふうな考えがあったことは事実でございます。今回、積算雨量で900mmを超える雨量が降ったのも事実ありますけれど、そのような気象条件の中においても学校施設の安全安心を図る責務がありますので、15年には至っておりませんが、今回、町長が説明しましたように、緊急的に全域の防水塗装をしたいということで予算を上げさせていただいております。

それから、防水塗装工事のマニュアルがありますけれど、ここでメンテナンスの標準的な工法も示されております。通常は15年以上経ちますと既存の防水層を全て取った上で新しく施工しますが、今回は全域老朽化している状況でありませぬので、既存の防水層を全て残した上に、更にその上に塗膜防水のウレタンゴム塗装ということで実施をしたいと考えております。これを施すことで、マニュアルからいきますと、15年ほどは良好な状態に保てるんじゃないかと期待をいたしております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

他に。10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

その件につきましては了解しました。

別件でお尋ねですけれど、12 ページ、賠償金の 100 万円でございますけれど、100 万円という金額の整合性といいますか、根拠。それと、これは当事者が請求されたのか。それとも請求なくして当局から賠償されたのか。もう 1 つ、こういった事案に関する保険等についてはどうなっているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは当事者からの請求ではございませんで、保険の内容で補償がこういう形になっております。今回、次の議案で説明をしようかなと思っておりましたけれども、予算に上がっていましたからそういう形になりますが、詳細につきましては総務課長から説明させます。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

保険につきましては、町が加入しております総合賠償補償保険の方で賠償をするものでございます。等級については、保険会社の方で診断書に伴いまして、その内容によって保険金額が決定し、保険が下りておりますので、その分で賠償をするというものでございます。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

先ほどの中学校の防水工事の件ですけれど、これは緊急性を要するということではありますが、工事期間はいつぐらいに予定をされているのか確認をしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

標準工期として四月を予定いたしております。年度内には完成させたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

他に。4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

と言うことは、冬休み、あるいは春休みまでかかってくると、そういうことも想定されますが、例えば、授業があっている時を除くとか、あるいは土日にかけてするとか、そういった具体的な工事日程はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、内部の改装に入りますと、塗装をしながらですね。これは休みの時にしかできませんので、時間をかけてするんですが、外部の方は、たぶんそのまま授業があっている時にもできるのかなど私は思っておりますが、教育次長の方に説明させます。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

工事工程につきましては、平日の施工を予定いたしております。作業員の昇降用の足場を外側に仮設いたしますけれど、基本的に資材の、現場への搬入等はクレーンを予定いたしておりますので、騒音等は発生してくるかとは思いますが、そこについては特記仕様をしっかりと定めた上で、学校運営に支障がないように工事施工の方も、業者が決まれば、その部分は特に重要事項ということで指定をしていきたいというふうに思っております。平日の工事施工で予定しています。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

関連ですけれど、この東彼杵中学校みたいな造りは、どこの学校でもたぶん100%程雨漏りはしていると思うんですね、他所でも、他の県でも。今度は屋上だけの防水ということで上がっていますが、先ほど町長は、外壁からも雨漏りがしているということで、この外壁というのは設計委託料で上がっておりますけれど、今回は外壁の補修というのはなされないんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

外壁につきましては、今回の補正予算で改修の実施設計業務の委託料を計上させていただいております。ここで外壁の劣化の具合、クラックや爆裂した所の箇所を把握等をして、それぞれの傷み具合に応じた改修工法がありますので、専門的な知識がないと十分にその設計ができませんので、建築設計士の方に委託をしたいということで、改修に係る実施設計を業務委託という形をお願いしております。ですので、これも三月から四月調査に掛かると思っていますので、それ以降、改修工事については予算をお願いするというふうな順序になってくると思います。今回は、実施設計の委託料の予算をお願いいたしております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

他に。6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

先にちょっと戻ってみたいと思います。まず、こういった雨漏りのことは、アンケートを取られたと聞いているんですけれど、アンケートを調査された範囲。中学校の在校生から小学校までの生徒あたりまで取られたのか、その範囲をちょっと先ず聞きたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは前回説明をいたしましたように、東彼杵中学校の保護者の皆さん全員、千綿小学校、彼杵小学校の保護者の皆さん全員です。アンケートを取っています。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

そのアンケートの中で、何%の方が指摘されていましたか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

約 86%は、その位置ですよ、位置は今の東彼杵中学校の位置で良いと。ただ、大規模改修と新築、今の中学校の位置にですね、それが大体半分半分でございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。6 番議員、尾上庄次郎君。

○6 番（尾上庄次郎君）

町長が中学校の新築を 5 年以内ぐらいに検討すると言われて 2 年経ったわけなんですけれど、気持ちとしては今の中学校を改修するような方向で行かれるのか。他の所に求めるといふ形はされるのか。特に、今回、この補正予算がかなり金額でちょっとびっくりしたんですけれど、やはり雨漏りということは前の段階から聞いていたんですけれど、これまでに 4000 万円からのお金が出るということになれば、特に町債から出るということになれば、大変な町に対しての金額が大きいと思っております。その中で、やはり新築を考えた、別の場所でもですよ、新築を考えた場合は、それなりの金額をそっちの方につぎ込むことができるんでしょうけれど、大きな金額。

前回、22 年から 3 年間ぐらいで工事をされたと。何千万円かのお金をかけて修理をされたということで、今回、やはり 4000 万円からの金額は出てきておりますので、やはりそういったことが今度新庁舎を建てる場合、国からのお金かなり、大概もらえるような状況であればそれなりのことはできるんでしょうけれど。やはり、それなりに町債がかなりつぎ込まれるということになれば、なるべく最小限に押さえていて、そっちの方にお金を使った方が良いのではないかと思いますので質問いたしました。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は新築をするとは一言も言っていないんですね。提言どおり、場所について検討すると。だから、新築を造るにしても、先ほど説明しましたように、東彼杵中学校の躯体自体が 60 年コンクリートがもつということが出ていますので、まだ 40 年ぐらいしか経過していないから、あと 20 年は余裕があるんですね。その間に改修をして、先ほども言いましたように、アンケートは 8 割以上が今の場所ですけれど、地域を聞けとおっしゃってコロナで行けませんでしたから。千綿小学校の時

は全部回りましたけれど。だから、そういうことで、学校、児童、生徒に関係のない方の意見も聴かなければいけないということでございますので、それは回ります。回りますけれど、先ほどお金が要ると言われましたが、国の補助をしても2分の1なんですよ、統合して6年間ぐらいの間に新築を建てた場合。今回、起債をお願いしているのは、75の充当で50%の交付税で見返りがあるもんですから37.5ぐらいは助成をもらえるということしております。新築も、先ほど言いましたように、新築をする場所が見つかってするんですが、それも時間が掛かると。今は緊急避難的に4000万円掛けても、まだ、外壁は設計ですから、あと何千万円掛かるかわかりませんが、それをして、もたせた後に検討をしながら、どう、子どもの数、町民の人口、意見を聴きながらどういうふうにすれば良いのか、そういう形にしております。私は、検討はします。子どもさん、保護者の方、入れ替わりますからね、何年かするうちに、1年生。

だから、大石議員からもありましたように、令和2年に赤ちゃんが27人しか生まれていらっしやらないんですよ、令和2年に。他所から入ってこられて30名ぐらいになるんですけど、かなり厳しい状況でございますので、そういうのを踏まえながら学校にどうするのか。そして、学校が無くなったらちょっと困るではないかという意見もありますから、その辺も十分意見を聴きながら、少数意見としながらも、そういうことで進めさせていただきますので、今回4000万円掛けて、また、もう一回外壁でもう少し掛けますけれど、それにしても新築はすぐにはできない。位置は、検討して意見は聴きますけれど、そういうことでございます。以上でございます。

#### ○議長（吉永秀俊君）

他に。9番議員、森敏則君。

#### ○9番（森敏則君）

町長に伺います。今、答弁の中で応急工事をする、あるいは緊急工事をする。理由は、子どもの命を守る、職員の命を守ると。そう言われました。果たして緊急工事、応急工事によって子どもたちの命を守ることができるのか、職員の命を守ることができるのか。これは非常に疑問です。今の現状の校舎の状況を見て。ウレタンを被せたからといって屋根が落ちないというような状況ではありません。町長はおそらく現場を見ていないと思います。実は、私は屋上まで上ってまいりました。校舎の状況がどのような状況なのか、全て把握をさせていただきました。彼杵中学校全般にわたって非常に危険な状況になっております。屋根だけではなく。壁も、ドアも、それからサッシの所も階段も、もうめちゃくちゃです。この学校の教育現場としてふさわしいかと考えた場合、明らかにふさわしくない校舎です。

それを今回、緊急工事を4000万円計上されておりますが、その前に今年の7月2日、教育長名義で東彼杵中学校の整備方針に係るアンケートというのをされております。見ますと、それぞれ中学校を別の場所に新設する場合、次に、中学校を現在の場所に新設する場合、もう一つ、現在の施設を改修する場合、それぞれの課題を丸、括弧で挙げられております。それともう一つ経費の比較もされております、経費もですね。例えば、現在の施設を改修する場合は、今回は4400万円なんですけど、トータルでは2億500万円と挙がっています。現在の位置に新設する場合は15億円というような数字が挙がっております。これに仮設校舎をする場合はプラス2億5000万円掛かるんだということでアンケートを、中学校の保護者、小学校の保護者に、私の孫が小学校におりますのでそこから手に入れました。これは、脅しですよ。これだけ掛かるのだから、もう改修をさせてくれ

と言わんばかりのアンケート、これはおかしい、こんなやり方。最初に町長、言ったでしょう。子どもたちの命を守る、職員の命を守る前提だったら、こういうアンケートを取りませんよ。

ましてや、この本会議の議会前に、議会運営委員会がありました。どなたから聞いたか知りませんが、議長は校舎の上に屋根を作るんだという説明をしたんですよ。そうしたら、全く違います、ウレタンを被せるんだと。こういうめっちゃくちゃな説明が飛び交っているんですよ。屋根を造るんだと、耐震ができていない校舎に屋根を造る、重いに決まっているではないですか。そういうことが根本的にできていない。

ですから、このアンケートをするにしても、もう少し保護者にきちんとした説明をして、こういう状況だから、是非、今回はしばらく検討させていただいて、できれば新校舎を造りたい、校舎を造るに当たっては、仮校舎を造るのであれば、県に相談して県のグラウンドを使ったら良いんですよ。県のグラウンドを。あそこに仮校舎を造って、運動場も使って良いですよ。理由が体育の授業ができなくなる。こんな脅し文句のことを書いたら駄目ですよ。おかしいでしょう。

中学校の建設をする場所に、中学校を現在の場所に新設する場合の課題、建設1、2つあります。1つは、建設に要する費用について、多額の経費が必要となり、国の補助金や起債などの財源の確立が必要となる。2点目、仮校舎を使用する場合は、更に経費が割高になる。また、校舎全体、仮校舎を使用しない場合は、現在の運動場に校舎を新築することになり、体育の授業や部活動ができなくなる。こういうめっちゃくちゃなアンケートはないですよ。もう少し、子どものことを考えてやらないと、我々議員もウレタン舗装をするんだよ、はいしゃんしゃんしゃんと。そうはいかないです。そうはいきませんよ。ちゃんと、あなたの言う、命を守る、職員の命を守るの前提があとの方にくっついていない。それで良いですか。はい、教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

このアンケートは、そういうことで保護者の方も意見は出ていますけれど、役員の皆さんと話をして、そういうことで緊急工事をすると。そうしたら財源はどうするんですかとなるわけですよ。保護者の方も、そう意見は出ているんです。町にお金はどこにあるのかと。そういう状況です。だから、いっぱいお金があればあっちもこっちもできますよ。しかし、庁舎もまだ問題が残っていますし、そういう状況で、起債もうちは、東彼杵町は町では一番最下位なんです。借入れが多いんですね。市を入れても下から2番目なんですよ、借入れ、起債ですね。だから、そういう状況を見ながら意見を言ってもらわないと。保護者の方もこれを見て、お金が確かに要ると。確かに、2haぐらい、新築をすれば要りますよ。仮校舎も本当に要ります。だから、今は、あとコンクリートが20年もつということだから、先に改修をさせていただいて検討を、皆さんの意見を聴くということにしている状況でございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、森敏則君。

○9番（森敏則君）

町長、やはり、根本的考え方が違うんですよ。今回、大雨によって雨漏りが非常に際立って、今回、彼杵中学校が出たということで慌てて、慌ててこんなことをやっているんですが、過去にも何

回もこんなことは起きているんですよ。それまでの何もしていなかった、言わばメンテナンスができていない状況なんですよ。この状況を見て、このような財源がどうだこうだ、庁舎も造らなければ。庁舎と学校の校舎とは別ですよ。どっちを優先するかの話なんですよ。子どもたちを優先するのか自分たちの居場所を優先するのか、よく考えてやらないと笑われますよ。いいですか、将来の学校はこうあるべきだと、先般の一般質問で大石議員が質問したではないですか。子どもが減るのであれば学校を1つにすればいいんですよ、小学校、中学校。そういう一般質問の提言等も頭に入れて、将来的に、今緊急工事で、今緊急工事をしたからといって何年もつか。15年しかもたない、ね、今15年しかもたないと言ったでしょう。その後また漏るんですよ。おそらくですね、おそらくその前に漏ります。2、3年で漏ります。2、3年ももたないでしょう、1か月で漏るかもしれない。絶対止まりません。雨漏りは止まりません。上からだけの雨漏りだけではないです、今の中学校は。横からもくるんです、横からも。その状況を、全く知らない状況でおそらく、これは議案を提案しているかもしれませんが、やはり現場を、現場を、あなたもしっかり見て来て、そして判断したらこういう議案を出しませんよ。財政がどうだこうだの話でないですよ。子どもたちの命を守るのでしょ。う。だったら、これはおかしいでしょう。よく考えて、今回は災害とか他にコロナの予防費とか一緒にありますので、おそらくこのまま議案は通します。通るかもしれませんが、しかし、これを執行するに当たっては、よく頭の中を整理して、頭の中を整理してすすんでやってください。そうしないと4000万円、無駄金になりますよ。言っときますよ、無駄金になりますよと。無駄金は使わないでください。財政が厳しいのであればもっと厳しくするべきでないですか、4000万円を無駄に使うぐらいなら。是非、その辺のところを考えてやってください。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私も、森議員がおっしゃたように、現場を見ました。現場を見ましたし、監査委員をしている時もずっと屋上まで上がって指摘をしてきたんですが、なかなかそれも進展していなかったことも当然です。庁舎だって、私は言ったではないですか、平成24年に進言をしたけれど全然動いていない。29年に、副町長も言ったけれど動いていない。今さら何をしているのかと怒られるけれど、行政は継続だから、そういうことで取り組まなければいけないんですけど、今、しないと。新築にしろと言われても急に出来上がらないと、私は先ほどから説明をさせていただいております。たぶん、何年か掛かります。だから、そういう間もやはり子どもたちが大事です。庁舎と子どもたちの命を天秤に掛けたわけではございません。こっちを早急に先にして、準備を整えてからまたじっくり検討をするということでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。9番議員、森敏則君。

○9番（森敏則君）

監査委員を何年しましたか、そのうち何回指摘をしましたか。そうであれば、ましてやそこに座ったんですよ。一番執行権のある高いポジションに座っているんですよ。やったらいいです、やったら、あなたが指摘したことを。あなたが指摘した、監査委員の時に指摘したことをあなたが今や

るべきなんですよ。そう思いませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

だから、先に改修をさせていただきたいとお願いをしているわけでございます。新築につきましては、まだ皆さんたちの、住民の皆さんの意見を聴けとおっしゃるから聴かなければいけない。コロナで回れなかったから、だから、実際出向いて、3回目のワクチン接種が終わったら行きます。行って、皆さんの意見を聴かなければいけない。議員さんも町民の代表ですから、町民の意見を全部吸い上げなければいけない。偏ってはいけません。だから、今は、間に合わないと思いますから、私が判断をして、ここでお願いをしているわけでございます。私が監査委員を何年されたか、議員は4年しましたけれど、事務局にいて事務補助職員も一緒に監査委員と回っていますので、色々な意見を、十何年か一緒に行って聞いておりますのでわかっておりますが、確かに、造り自体も、その時は現代的で良かったんですが、職員室からの死角も多いとか、ジョイントの所が非常に弱いとかいうことで話を聞いております。この辺につきましては、今、緊急にしないといけないということで、PTAの役員の方からも意見が挙がってきていますから、先に、4000万円無駄になるとおっしゃいましたけれど、私は無駄にはならないと考えましたから、提案をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

森議員、4回目です。簡潔にお願いします。

○9番（森敏則君）

簡潔にできません。簡潔にはできない問題です、こんなのは。簡潔にできる問題を、こうして私が言っている。

○議長（吉永秀俊君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時29分）

再開（午前10時32分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

9番議員、森敏則君。

○9番（森敏則君）

品位、品格が無いという、おそらく先ほどの校舎に屋根を付けるというのを、いい加減なことを言ったと私がここで指摘したから、今のような発言になっていると思います。自分の発言はいい加減な発言をしながら、私どもに注意をするというのは、これは筋違いです。そこは言うておきます。

町長、今回、予算執行するに当たっては、町民の意見、そして学校保護者の意見、そして子供の意見、将来の子どもの意見、しっかり聴いてください。そうしないと、執行部の、あなた方にとつ



てはウレタン舗装で良いと、それで一時的に凌ぐんだと。そういう考えでやっているかもしれませんが、それでは、それでは将来的に無駄にはなりませんと言われましたけれど、確かに全部は無駄にはならないと思いますが、無駄にはならないと思いますが、一時的に凌ぐにはね。一時的に凌ぐにはそれで良いかもしれませんが。でも、将来的に考えた場合、今の校舎が、非常にメンテナンスができていない状況の校舎をいくら工事をやっても同じことを繰り返します。これも学習しているでしょう。最近のイノシシでも学習しますよ。是非、学習してください。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

保護者の方の意見を当然役員の方からも聴いておりますし、子どもたちも、今の学校で、そのまま環境を整えてもらって、3年生ですけれど、卒業したいと。今の学校で卒業したいと、懐かしい、ずっと1年から3年まで居て。だから、そういうことで子どもの意見も聴いてはいるんですよ。だから、そういう形で進めさせていただいて、確かに今の造りでどうかというのは将来的には考えなくてはいけない。これは子どもの数、おっしゃったように、町の人口、財政、そういうのを勘案しながら皆さんの意見を聴いてまいりますから。そういうことで、とにかく今回は緊急工事、応急工事ということで進めさせていただきたいということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

賛成か反対かを決める前に確認しておきたいんですが、今、質疑とか答弁された内容全て、PTAの方、保護者の方、皆さんと協議されたと、ちゃんと説明も行き届いているんだということが最終的に聞きたいところなんですけれど、きちんとお話しができた上で、保護者さんからの要望があってこういうふうな議案として挙がっているということで間違いないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、PTAの役員の方とお話をして、今度、保護者の方にもお話を通してくださいと申し入れておりますので、その辺は役員の方から話が通っているのかなと推察をしているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

はい、わかりました。

最短でと言うか、今年度末までには工事は完了している予定だというふうに説明がありました。その間にも、もしかしたらまた雨が降るかもしれない。それから、屋根のことだけしても外壁から、そして窓のサッシの所から滝のように水が流れているということも、私も動画とかで確認しましたし、現場も確認しています。晴れの日を2、3日おいても雨漏りがまだ続いているという現状も私も確認しています。

その中で、夏前ぐらいに学生の方が怪我をされたということを聞きました。その方は怪我が軽いのか重いのか、私、まだご本人さんとお話ししていないので確認していませんけれど、そういったことが起こらないとも限らないわけです。そういったことも十分考えた上でやっていただきたいと思っています。本当に子どもたちの命が大事だというふうに町長はおっしゃられたので安心しておりますが、今後もしっかりとやっていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、私は、職員の方もそうですけれど、今、コロナの対応とかでなかなか学校にも行けなかったと思っておりますが、今後は、頻繁に職員も行って、例えば、屋上などにも上って排水溝にごみが詰まっていないかどうか、その辺も確認をしながら進めさせていただきたいと思っております。

この前事故があったのは、先生からお聞きをして、教職員の方ですかね、教師の方がちょっと滑って怪我をされたと話を聞いておりました。

そういうことで、今回は不幸中の幸いで、休みの時だったので良かったのですが、これが、本当に子どもたちが学校にいる時だったら大変なことになったなと思ったものですから、私は急いで対応しなければいけないと思っておりましたので、今後ともそういう形で、学校も毎回教育委員会としても点検と言うか、学校に出向いて話を聞いたり、現場を見たりするように指示をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

町長も是非、確認をしながら見ていっていただきたいんですけど、最後にちょっと確認です。お話しの中で先生の方が怪我をされた。それも私は聞いていますけれど、教育次長は、生徒さんも怪我をされたというふうに前回答弁されたと思うんですけど間違いはないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

体育の授業で怪我をされて歩行が困難な状況の時に、雨漏りで発生した水たまりで転ばれたということで聞いておりますので、そういった状況にならないように、今回応急的に、研究的に防水工事ということで予算をお願いしております。

○議長（吉永秀俊君）

4 回目です。1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

今の答弁だけ聞いていると、ただ転んだというふうな聞こえになってしまうんですけど、本当

にそれだけだったのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

転倒されたのは事実です。それから、長期のリハビリとか手術とかというふうなことが必要な状態になっておられます。9月の補正予算でもそういった不自由さの、少しでも支援ということで手すりの設置等をお願いいたしております。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第61号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

○——△——

賛成討論があります。

○議長（吉永秀俊君）

討論を行います。まず、反対討論の方。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

議案第61号に予算計上されている教育費、東彼杵中学校大規模改修事業4468万4000円、町長の言われる生徒の命を守る、それから緊急性がある。これをしん酌しても、私はやはりこの案件はもう少し時間をかけてしっかりと慎重に、私たち議会も、一部議案はもう保護者の人がいるから、見たからPTA以外は言ったからそれを信用しましょうという話もあったんですけど、やはり、議会議員がしっかり見て、自分の目で見て、雨が降った日に現地に立って、校舎の状況、雨漏りの状況、これをやる必要がある。そのために、それまでの間、先ほど質の良い、このタペシートみたいなぺらぺらのやつは具合が悪いんですけど、しっかりした厚手のシートを張って応急処置をする。この対策が私は必要だと思います。だから、この件の、4400万円の、町が提示している案件については、私は反対であります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

次に、賛成の方の討論を求めます。9番議員、森敏則君。

○9 番（森敏則君）

賛成の立場で討論をいたします。

本来であれば、中学校の改修費については修正をして、そして別件でしようと思うんです。そういうのが一番ベストだと思うんですが、他にコロナの問題あるいは商工会の事業継続支援金とか、あるいは災害復旧費、こういうのがありますので、この予算については賛成をします。ただし、教育費の 4400 万円については、しっかりと周りの状況を見て、果たしてこれで良いのか。予算は、私は賛成します。通します。しかし、執行するに当たっては、本当に 4400 万円を使って良いのかをもう一回、保護者、そして現場を確認しながら適切な予算執行をやってください。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

次に、反対の方の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

次に、賛成の方の討論はありますか。7 番議員、後城一雄君。

○7 番（後城一雄君）

校舎の件につきましては、色々な、それぞれの考え方があると思います。ただ、アンケートを取る時には、ある面で言いますと嘘の報告でアンケートは取れませんので、それぞれの金額等が載るのは、万やむを得ない、致し方ない状況だというふうに感じておりました。

それと、町長もおっしゃったと思うんですが、今の東彼杵町の現況、過疎化、これがどこまで進むか、非常に、農家も減っておりますし、そういった状況の中で人口が極端に減るという恐れがあります。そういう中で、ある面で言いますと 3 町で 1 校あれば良いではないかという声もあります。ですから、これは 10 年もすると相当違う状況になると恐れをなしております。しかし、そう思いながらも、それを現実として捉えながら、一番、先ほど言われた子どもたちの命を守る、教育の安定、これが一番望まれますので、当然、今というのは現況で言いますと、町側が示しておりますように緊急処置はやむを得ないというふうに考えております。その辺も十分理解はします。

それと、ただいま申し上げましたとおり、これは本当、学校は 3 町で 1 校になるかもしれないというも頭に置きながら、やはり我々は精査していくべきだというふうに考えておりますので、その辺も併せて私の意見としてお聞きしていただきたいということでお話を申し上げたところです。私は総体的に賛成でございます。

○議長（吉永秀俊君）

次に反対の方の討論はありませんか。

賛成の方の討論はありませんね。

これで討論を終わります。

これから、議案第 61 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（吉永秀俊君）

起立多数です。

したがって、議案第 61 号令和 3 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 62 号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 5 議案第 63 号 小型動力ポンプ普通積載車購入について

○議長（吉永秀俊君）

日程第 4、議案第 62 号損害賠償の額を定めることについて、日程第 5、議案第 63 号小型動力ポンプ普通積載車購入について、以上 2 議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、議案第 62 号損害賠償の額を定めることについて。

東彼杵町一般介護予防事業において発生した事故について、損害賠償額を下記のとおり決定する。

1、住所氏名は議案に記載のとおりです。2、事故の概要、東彼杵町一般介護予防事業よんなっせにおいて、令和 2 年 12 月 22 日、午前 9 時 45 分、利用者が転倒、骨折する事故が発生した。事故による外傷によって利用者に後遺障害が残り、損害を賠償するもの。3、損害賠償額 100 万円。

提案の理由としましては、事故による損害を賠償するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、本案を提出するものでございます。

次に、議案第 63 号小型動力ポンプ普通積載車購入について。

小型動力ポンプ普通積載車購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。

1、取得の目的 小型動力ポンプ普通積載車 4 台の購入。2、取得予定金額 3185 万 6000 円。3、購入先 住所 長崎県大村市平町 1933 番地、会社名 株式会社ナカムラ消防化学 代表取締役 中村康祐。

提案の理由としまして、積載車を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案を提出するものでございます。それぞれ詳細につきまして総務課長に説明させます。何卒、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

議案第 63 号について説明を加えます。

平成 8 年、9 年それぞれ 2 台ずつですが購入しました小型動力ポンプ普通積載車 4 台について、23 年から 24 年経過をしておりますので、今回、更新をお願いをするものでございます。配備先は、第 1 分団、第 2 分団、第 5 分団、第 6 分団にそれぞれ配備するものでございます。

普通積載車ということで、2000 cc クラスのオートマ、ガソリン車 4 台を購入するものでございます。以上説明を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、これから一括して質疑を行います。質疑がある方は、先に議案番号を告げてからお願いします。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

議案第62号なんですけれども、今回、この骨折する事故が発生したということで、何歳ぐらいなられるのかわかりませんが、たぶん高齢の方だと思っておりますが、先ほどの61号の説明の中では保険で対応するような話をされておりましたが、介護を受けている本人さんの責任度合いとか、あるいは介護事業者の責任度合い、それはどのようになってこのようにされるのか。保険会社がある程度そこは見てされるわけでしょうけれど、責任の度合いというのは、今後もこういった事例が発生しないとも限らないのでそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、年齢につきましては、100歳を超えられておまして、実は、総合会館の方でよんなっせの事業をしている時に、椅子を二段か三段か重ねて置いた所にお座りになられて、それが崩れて大腿骨か何かの骨折をされたということで手術をされて、そういうことで保険会社も総合会社保険で検討をされて、こちらから申し出で、町は一切出しませんが保険の方で対応させていただきますけれども、そういう形で、保険につきましては保険会社の方で過失割合を見て決定をされたということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

と言うことは、状況を聞きますと、設置していた椅子などの不手際があったのかなと感じますが。結局、100、0とかそういった判断はどのようになっているのか。そこはわかっておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

100対0とか何とかはわからなくて、総合会社保険というのは、こちらで事故があった時に申し入れて、向こうの額どおり、こちらから異議申し立てはちょっとできないような状況で、等級に応じてですね。この方は、手術をされてしばらく寝たきりになられて、足が思うようにいかない。100歳を超えておられたものですから、非常に私たちも申し訳なかったなと思っております。

今後、言いますように、椅子を積み重ねて置いたりしないで、高齢者の方がちょっと疲れた時に座れる態勢は、今後十分にとるように指示をいたしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

他に。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

私も聞きました、どういう状況で、今、町長の説明されたように。座椅子ですね、座椅子を二段重ねていて、それによりかかった時に転倒されて骨折されたという話を聞きました。

私がこれから質問するのは、他所の、隣の川棚町、波佐見町の状況がどのようになっているのか。

それは何かと言うと、このよんなっせを利用する年齢制限、これは非常に難しいと思うんですよ。難しいと思うんですけど、波佐見町や川棚町は先ずどのように制限されているのかとか、制限されているのかされていないのか、そういう決まり。年齢制限はなかなか難しいと思いますよ。90歳になったら駄目とか、100歳になったら駄目とか。その人の健康状態、足腰の状態、千差万別ありますからね。そういうところあるんですけど、川棚、波佐見町でそういう年齢制限を設けているのか設けていないのか。と言うのは、これから、こういうことがあったら、非常に、完璧になかなか事故が起きないような環境条件とは難しいですよ。ちょっとした段差、畳の段差がちょっとあったとする。そういう所につまずいて骨折をすとか。家の中でもあり得ることなんです。だから、年齢制限があるのかないのか。その点をちょっと教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

川棚、波佐見の年齢制限については、まだちょっと調査はしておりませんのでわかりませんが、この年齢制限をなぜ設けないかといいますと、100歳以上の方でも元気な方、例えば70歳の方でもちょっと厳しい方、これは目的が健康で長寿、長生き、医療費も節減になりますし、とにかく体を動かしてもらって、人と話して、集まって。そういう形でしておりますから、年齢制限をちょっと設けるのもいかなものかなと考えております。今後とも、十分参加していただける方は全て受け入れまして、慎重な対応を職員共々していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

次は、議案第63号です。小型動力ポンプ購入は、当初予算で説明がありました。総務課長が言われたように、第1分団、2分団、5分団、6分団、これに当初予算で決まっている予算額です。当初予算で決まった額が、なぜ、4月5月6月7月8月9月、もう半年過ぎちゃったんです。なぜ今、導入時期なのか。この辺のところの背景がわかったら教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

この普通積載車の仕様等が9月までで変わるということがありましたものですから、今の段階になってしまったということです。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 62 号、議案第 63 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 62 号、議案第 63 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 62 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 62 号損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、これから、議案第 63 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 63 号小型動力ポンプ普通積載車購入については、原案のとおり可決されました。

## 日程第 6 議案第 64 号 令和 2 年災千綿川災害復旧工事請負契約について

○議長（吉永秀俊君）

日程第 6、議案第 64 号令和 2 年災千綿川災害復旧工事請負契約についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、議案第 64 号令和 2 年災千綿川災害復旧工事請負契約について。

次のとおり請負契約を締結することについて議決を求める。

1、契約の理由 令和 2 年災千綿川災害復旧工事。2、契約の方法 指名競争入札による契約。3、契約の金額 8799 万 7800 円。4、契約の相手方 住所 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷 296 番地 122、会社名 株式会社大東設備 代表取締役 西畑栄一郎。

提案の理由としまして、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出するものでございます。詳細につきましては、建設課長に説明させます。何卒、慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願い申し上げます。



ます。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

議案第64号につきまして、町長に代わりまして説明いたします。

本工事は、昨年7月豪雨により被災しました遠目地区の千綿川を復旧するものであります。添付しております資料の1枚目をご覧ください。遠目地区の航空写真でございます。青線で示しておりますのが2級町道の遠目中央線でございます。中央付近になりますけれど、オレンジの短い線で三反間線というのがありますけれど、その矢印の先端付近に遠目の公民館があります。赤丸で千綿川の（1工区）から（5工区）としておりますが、5か所被災をしております。

続きまして、2枚目のA3の資料になりますけれど、そちらをご覧ください。これは、被災後の現地を上空からドローンで撮影いたしまして、それに平面図を重ねたものでございます。河川は、右側から左側に向かって流れております。上流から向かって左岸側が1か所、右岸側が4か所被災しております。図面左下の左岸側が1工区になりまして、右岸側の左の方から2工区、3工区、4工区、5工区となります。ちょっと図面が見えにくいんですけど、赤で網掛けをしているようにしているんですけど、それが1工区、2工区、4工区とあるんですけど、そこがブロック積で復旧工事を行います。

3工区、5工区につきましては、被災をしているんですけど、ブロック積の基礎部が洗堀されているだけでありまして、ブロック積本体が丈夫であるということでありますので、基礎部をコンクリートで補強します根継工というもので復旧いたします。

復旧延長につきましては、左岸側が17.9m、右岸側が202.8mで合計220.7mになります。図面の左側になりますけれど、各工区の数量を合計したもの。また、各工区ごとに数量を記載しておりますので後ほどご確認ください。

契約相手方の大東設備でございますけれど、過去にも本町の災害復旧工事の施工実績があり、また、この工事のほかにも現在1件契約中でございます。その他にも、国、県、また他の市町の多種多様な工事につきまして受注実績があり、技術的には何も問題ないと思っております。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

これから質疑を行います。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

先ず最初に、この指名競争入札業者、何社あったのか。あったとすれば、その業者の名前を教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

指名競争、業者の名前は。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと、資料をここに持って来ていなくて、業者名がちょっと。どうせ出すんですけど、今、ここで資料が無いということで。ただ、この工事につきましては、非常に、道もあまり作業道路もなく、厳しい状況でございまして、2回目の入札になったんですよ。1回目はちょっと不落になりました。だから、非常に厳しい状況で落札できるのかなと思っておりましたが、今回、大東さんがとっていただいたのでできる。これは、どこも、県の工事もなかなか今落札ができないような状況で、国もそうです、仕事が一気に出ましたものですから。ここは、非常に不便な所でございまして、後で業者名は、ちょっと調べて報告します。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

他に。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

たぶん、不落になったんだろうと想像はできました。非常に、今、豪雨災害で、今、町内の土建業者の方が多忙な日々を迎えておられる情報も入ってきております。

そういったところで、なぜ、私がこういった質問をするかということ、指名競争入札の目的は、なるべく適正な競争させて、価格を下げるということにあるんですね。指名競争入札の業者が5社あったとします、5社あったと仮定。そのうち4社が辞退してしまったといった場合に1社しかなくなったという時に、どうしてもこの工事は必要なんですよね。何とかして工事を受けてもらう業者を見つけなければいけない。そういった場合に対する町の対策というのはどういうふうになっているのか、これを教えていただきたい。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

先ず最初に、2回目の入札につきましてですけど、10社でやっております。

○——△——

——△——△——

○税財政課長（山下勝之君）

2回目の入札ですね。業者名も全て申し上げた方がいい。

○——△——

——△——△——

○税財政課長（山下勝之君）

朝長緑化建設さん、大東設備さん、古賀建設さん、小佐々建設さん、山口住建工業さん、上山建設さん、琴花園さん、森工務店さん、友建設さん、興南商工さんでございまして。その中で大東設備さんが金額内で入札をしていただきましたので、こちらで決定していたところでございます。

それで、もしこれで落ちなかった場合なんですけれども、規則の方で定めておまして、随意契約

ということで、どちらかの業者さんと金額交渉するような形でさせてもらうようなことにはなると  
思います。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

他に。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今の件で、会社名を言われたわけですが、入札されたのは2社だったんですね。後は辞退されて  
いますね。

やはり、先ほど町長が言われたように、難工事ということで、特に今回、災害復旧あたりもかな  
り出ておりますし、土建業者さんあたりもかなり受注とか、そういったものが多くてそこまで手が  
回らないというふうなこともあるのではないだろうかと思っております。そういったところ、私も  
聞いていますと、仕事を、会社に入ってされる方が少なくなってきているというふうな厳しい状況  
も聞いておりますが、特に、こういった災害が来れば応急的に復旧工事をしなければならない。土  
砂崩れがあったりとか。そういった時を考えますと、とにかく土建業者の方には頑張って、ずっと  
職務を遂行していただきたいと私はあるんですよね。町長は考えると、そういった時の今後  
の土建業者さんの維持をしていく、経営維持をしていかれる面で、入札もたいへん、公正にやら  
なくてはいけないわけですが、その辺の考え方について、辞退されているということも踏まえて、町  
長の考え方を、どのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、業界の方とも、要望とかお見えになった時に、今、職員の方がなかなか建設業界に入っ  
ただけいない。というのは、先ず第一の希望が休みですね。土曜日曜休むような形にしないと、面  
接の時に休みはありますかと聞かれるような状況でありまして、だから、町の対策としましては、  
できるだけ工期にゆとりを持たせるような形で指示をいたしておりますので、そうしないと、土曜  
日曜日も休みなく働く職場ではなかなか技術者も集めきれないという要望も頂いておりますので。  
町としてできることはそういう形で、工期を余裕をもってする。なるべく発注を早くするというよ  
うな努力を積み重ねていかなければ、なかなかおっしゃったように、業界自体が厳しい状況でござ  
いますので。そういう形で、町としてはそういう手は打っていきたいと思っております。よろしく  
お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

他に。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第38条第3項の規定によ  
り委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 64 号は、委員会付託を省略することに決定しました。  
これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 64 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 64 号令和 2 年災千綿川災害復旧工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和 3 年第 3 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前 11 時 09 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 森 敏則

署名議員 橋村 孝彦